

第24回こしがや産業フェスタ出展者募集要項

1. 開催日時・会場

令和7年11月 29日(土)午前10時～午後3時
11月 30日(日)午前10時～午後3時 越谷市立総合体育館及びその周辺

2. 目的

越谷市の産業の振興・発展を図るため、商工業者・農業者が一堂に会してイベントを開催。市民とのふれあいを通じて越谷市の産業への理解を深めてもらうとともに、地域経済との交流及び連携を強化することによって、地域産業の活性化を図る事を目的とします。

3. 主催

こしがや産業フェスタ実行委員会

4. 申込み・締切日

- ・所定の「出展申込書」にご記入の上、ご提出下さい。(WEB または FAX)
- ・申込先:越谷商工会議所 こしがや産業フェスタ実行委員会事務局まで

5. 申込資格

- ・越谷商工会議所会員事業所。
- ・出展者募集要項をご理解いただき遵守できる方。
- ・飲食物を販売される方は「臨時出店届」を提出していただける方。
- ・飲料提供は原則アルコール類を禁止します。
- ・火気等を使用する場合は4型以上の消火器を必ず準備してください。
- ・名義貸し等の出展募集に反する行為は、固くお断りさせていただきます。
- ・埼玉県暴力団排除条例に定める団体と関係のある方の出展はできません。

6. 出展内容

出展スペースについて

(館内)ブース 間口 270cm×奥行 99 cm(予定)
(屋外)テント 間口 360cm×奥行 270cm(予定)

ブース装飾について

各ブースに出展者名を表示します。館内ブースのバックパネルにはポスター・展示パネル等を掲示することが出来ます。但し、画鋲は使用できません。セロテープ等(両面テープは使用不可)をご使用下さい。フック・パネル紐等は各自でご用意下さい。ブースからはみ出して展示・陳列・販売は危険防止の為にもお止め下さい。体育館の壁・床等には掲示物を絶対に貼らないで下さい。風船を使用しての展示、配布はご遠慮下さい。

備品等について

テーブル、イス、テーブルクロス・白(館内)については、事務局にて用意します。尚、屋外テントブースのクロス等は各自でご用意下さい。計算機、包装紙、袋等の消耗品等、その他運営に必要な備品については各出展者で準備くださるようお願いします。

搬入・搬出について

展示品・商品の搬入・搬出については、次のとおりとします。搬入・搬出時には「搬入・搬出車通行証」を必ず、提示してください。なお、「搬入・搬出車通行証」には出展者名と緊急連絡先を必ず記入し、車両のダッシュボックス上等、外から見えるようにして下さい。また、出展品の展示、搬入、陳列、撤去は出展者が責任をもって行い、撤去後は会場を現状に戻してください。

搬 入 館内:令和 7 年11月28日(金)午後1時～午後5時
屋外:令和 7 年11月29日(土)午前8時～午前9時30分

搬 出 令和7年11月30日(日)午後3時～午後4時

※追加搬入開催期間中に、販売品等の追加搬入をする場合は、「搬入・搬出車通行証」を提示して下さい。
※搬入・搬出後は速やかに車両を“出展関係者駐車場”に移動し、搬出入口付近には駐車しないようお願い致します。

売上管理について

売上金の管理については、出展者各自で管理くださるようお願いします。

出展品、販売品の管理について

出展品、販売品の管理については、出展者の責任において行なってください。

出展関係者駐車場について

開催期間中は、所定の駐車場以外に車を止めないでください。

昼食について

各自でご用意下さい。

ゴミの処分について

準備、撤去も含め開催期間中に発生したゴミについては、出展者が必ず持ち帰り処分してください。

来客対応について

来客者の行列等混雑が発生してしまった場合は、近隣の出展者の方のご迷惑にならないよう各自でご対応お願いします。

出展者の過失について

出展者の過失により、会場内の通路、器具、その他の施設に損害を与えた場合、生産及び販売、配布物等により人的被害を与えた場合、出展者は賠償の責任を負うものとします。

※特に飲食ブースの油汚れ等が目立ちます。床・石畳に油が染みないように対策をお願い致します。業者による清掃が必要になる場合は出展者に清掃代金を請求する場合があります。

出展料について

出展料は実行委員会で指定した期日までにお支払をお願いします。期日までにお支払頂けない場合はキャンセルとさせて頂きます。

キャンセルについて

当イベントへの参加お申込みいただいた後にキャンセルをされる場合は、開催日の2週間前(2025年11月14日(金))までに速やかに下記までご連絡をお願い致します。

越谷商工会議所 こしがや産業フェスタ実行委員会事務局

TEL:048-966-6111(対応可能時間:平日 9~17時)

上記期日までの申し出の場合、出展料をご返金しキャンセル料も発生致しません。以降のキャンセル申し出(無断及び当日キャンセル含め)については、出展料の返金は致しかねます。

無断キャンセルは、別途キャンセル料として出展料相応額をご請求させて頂きます。事前連絡なくイベントへの参加取り消し(無断キャンセル)が、2回連續で発生した場合、今後こしがや産業フェスタの参加をお断りさせて頂きます。

開催中止基準について

<基本的な考え方>

中止判断については、会場の状況、開催日程などを考慮し、参加者および関係者の安全を最優先に考え状況に応じて運用するものとし、天候による判断については下記の基準を基に協議のうえ判断します。その他、感染症の流行、社会経済情勢、開催日直近や近隣地域での大規模災害発生などの事情により中止とする場合があります。

1. 事前のイベント中止判断

・中止の判断はイベント開催前日12時の状況を踏まえて行い、中止の判断がされた場合は速やかに越谷商工会議所 HPにて連絡します。

・ただし、天候の急変により、イベント当日に中止の判断を行う場合があります。

2. イベント開催中の中止判断

- ・参加者および関係者の安全を最優先に考え判断します。
- ・一時的な天候の乱れが予測できる場合には、この限りではなく状況を見て判断します。
- ・中止の判断がなされた場合は、速やかに館内放送や越谷商工会議所 HP にて関係者に連絡します。

3. 出展料の取扱い

- ・イベント開催前に中止した場合は、出展料を返金します。
- ・イベント開催途中で、天候の急変等により下記基準に該当するなどやむを得ず中止となつた場合は原則、出展料は返金しません。ただし、状況により主催者協議により返金（一部を含む）をする場合があります。出展者の個々の判断により出展を取りやめた場合は、出展料を返金しません。

4. イベント中止基準

気象	基準
降雨	<ul style="list-style-type: none">・1回の降雨量(連続雨量)が50mm以上、または1時間の降雨量が20mm以上、または24時間降雨量が150mm以上であるとき・または、大雨警報が発令されたとき
強風	<ul style="list-style-type: none">・毎秒10m以上の風速のとき、または強風警報が発令されたとき
降雪	<ul style="list-style-type: none">・1回の降雪量(連続降雪量)が25cm以上であるとき
雷	<ul style="list-style-type: none">・雷の発生位置が20km圏内になったとき(中止または中断)
地震	<ul style="list-style-type: none">・震度階数 4 以上
その他	<ul style="list-style-type: none">・災害や事故等により、会場や施設が危険な状態にある場合

その他

体育館内は全館禁煙です。喫煙は、必ず決められた場所でお願いします。

非常口、通路等には物品を置かないで下さい。

出展場所につきましては、主催者にて決定を致しますのでご了承ください。

8. 出展者説明会

日時:詳細は後日ご案内致します。(10月中旬頃予定)

9. その他

申込みをいただいた個人情報は、問合せがある場合の連絡と出展者説明会案内に使用させていただきます。また、個人を特定しない統計データを収集するために利用する場合がありますが、処理後速やかに破棄いたします。

10. 問い合せ先

〒343-0817 越谷市中町7-17
越谷商工会議所 こしがや産業フェスタ実行委員会事務局
TEL:048-966-6111 FAX:048-965-4445
Mail:sanfes6111@gmail.com